

史跡船来山古墳群整備基本計画

令和5年3月

本巢市教育委員会

序 文

本巢市には、古墳群をはじめとして原始・古代の遺跡や、様々な文化財が数多く残されています。このたび、平成 31 (2019) 年 2 月 26 日に船来山古墳群が史跡に指定され、様々な方のご協力を得て、「史跡船来山古墳群整備基本計画」を策定しました。

船来山古墳群は、昭和 4 (1929) 年には古墳群としての価値が認められ、広く周知されました。その後、豪雨による昭和 42 (1967) 年の船来山 24 号墳の出土もあり、広く知られていましたが、平成に入ると同時にゴルフ場開発の計画があり、一時期は破壊の危機にさらされていました。土地の買収も進み、風前の灯火でしたが、事前の市民による分布調査、その後の試掘確認調査、事業者負担の本調査を経て、284 基もの古墳が確認され、現在は 291 基の古墳が確認されています。そして、史跡指定の意見具申後には、元のゴルフ場事業者から土地の寄付を受け、約 17ha もの土地が市有地になった経緯をもつ全国でも貴重な古墳群です。

ゴルフ場開発計画時から地元の方々が地道に署名活動をされ、また開発計画中断後も、合併をむかえ、地元住民だけでなく本巢市民一丸となって、取り組んできた成果と思っております。今後は、本計画に基づき船来山古墳群の保存と活用、整備に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、検討委員会の委員の皆様や、文化庁及び岐阜県にご指導ご助言を賜りました。ご尽力いただきました皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和 5 年 3 月

本巢市長 藤原 勉

例 言

1. 本書は、岐阜県本巣市上保及び郡府に所在する国史跡「船来山古墳群」の整備基本計画書である。
2. 本計画の策定にあたっては、本巣市教育委員会が主体となり、令和3年度及び4年度の事業として、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（歴史生き生き！史跡等総合活用事業）の交付を受け実施した。
3. 計画策定にあたっては「本巣市船来山古墳群整備検討委員会」を設置・開催し、検討を行うとともに、整備事業の推進等に関する意見を受けた。また、文化庁文化資源活用課及び岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課の指導を受けながら本巣市教育委員会が策定した。
4. 本書の編集・執筆は、本巣市教育委員会社会教育課が主体となり行った。計画策定にかかる環境調査等の支援業務と図面作成等は株式会社イビソク（令和3年度、4年度）に委託した。
5. 本計画の策定にあたり、第2章第2節の自然的環境と第6章第7節の植生・修景・景観管理計画については加藤正吾氏（岐阜大学応用生物科学部准教授）、本巣市文化財保護審議会委員・船来山古墳群ボランティア島田幹夫氏の指導・助言と、令和2年度までの岐阜県立岐阜農林高等学校森林科学科の植生調査成果をいただいた。樹木の写真については、本巣市文化財保護審議会委員・船来山古墳群ボランティア中島栄子氏に提供いただいた。また、野鳥調査については、大塚之稔氏（日本野鳥の会岐阜支部顧問）の指導・助言をいただき、野鳥の写真の提供もいただいた。植生・野鳥調査と市民への普及活動にあたっては、令和3年度清流の国ぎふ市町村提案事業（持続可能な本巣市を目指して～100年先の歴史遺産に満ちあふれた船来山プロジェクト～）の採択を受け、実施した。
6. 第3章第2節調査成果の概要（2）史跡指定後の調査の成果については、本巣市教育委員会が主体となり、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（発掘調査等事業）の交付を受け実施した。
7. 第4章第2節活用の現状と課題、第6章第9節公開・活用施設計画、第10節管理・運営及び体制整備の計画の策定にかかるワークショップ、参考資料の市民へのアンケート

ト調査成果について、市民とのワークショップでの意見のとりまとめについては、令和元年度から令和4年度に文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（地域の特色ある埋蔵文化財活用事業）の交付を受け実施した。

8. 本計画では、船来山（標高 116.5m）及び郡府山（標高 110.0m）からなる独立丘陵全体を「船来山」という。
9. 本計画は、今後の史跡を取り巻く社会的環境等の変化により、再検討や修正の必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととする。

目 次

序文

例言

第1章	整備基本計画策定の経緯と目的	1
第1節	計画策定の経緯	1
第2節	計画策定の目的	1
第3節	計画の対象範囲	2
第4節	計画の対象期間	3
第5節	検討委員会の設置と経過	3
第6節	上位計画・関連計画	8
第7節	保存活用計画の策定	10
第2章	史跡船来山古墳群をとりまく環境	13
第1節	歴史的環境	13
第2節	自然的環境	18
第3節	社会的環境	29
第3章	史跡船来山古墳群の概要	38
第1節	史跡指定地の状況	38
第2節	調査成果の概要	45
第3節	石室カルテの成果	72
第4節	環境調査・自然化学分析	74
第5節	総括	86
第4章	史跡の現状と課題	88
第1節	保存の現状と課題	88
第2節	活用の現状と課題	91
第3節	整備の現状と課題	97
第4節	運営・体制に関する現状と課題	99
第5章	整備基本計画の基本理念と基本方針	100
第1節	整備の基本理念	100
第2節	整備の基本方針	101

第6章	保存・活用・整備の計画	103
第1節	全体計画及び地区区分計画	103
第2節	動線計画（遊歩道計画、エントランスゾーン、見学者動線等）	105
第3節	遺構保存、保存のための修復に関する計画	111
第4節	遺構の表現に関する計画	114
第5節	活用のための整備	117
第6節	給排水機能の確保等地形造成計画	126
第7節	植生・修景・景観管理計画	127
第8節	地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用計画	132
第9節	公開・活用施設計画	134
第10節	管理・運営及び体制整備の計画	141
第7章	事業計画	143
第1節	事業スケジュール	143

